

# 平成28年 第2回熊本市災害義援金配分委員会

日時：平成28年6月8日(水) 11時～

会議：委員6名出席

## 【審議結果】

### 第2次配分

- 熊本県分：市への第2次配分における対象、配分額どおりに配分する。
- 市受入分：県と同様に1次配分の4倍の額を配分した場合、義援金が不足する可能性があるため「配分を留保」する。

#### 【第2次配分額（1次配分額を含む）】

- ・死亡者 820千円(県配分600千円+市分20千円)
  - ・重傷者 82千円(県配分60千円+市分2千円)
  - ・全壊 820千円(県配分600千円+市分20千円)
  - ・大規模半壊・半壊 410千円(県配分300千円+市分10千円)
- 本市第2回配分委員会の決定を受け、速やかに対象者に配分する。  
既に申請を済ませている場合は、追加配分に対する申請は不要とする。

対象	第1次		第2次		配分基準額 (合計)	増減	
	県決定	市独自	県決定	市独自			
人的被害	死亡者	20万円	2万円	60万円	-	82万円	+60万円
	重傷者	2万円	2千円	6万円	-	8万2千円	+6万円
住家被害	全壊	20万円	2万円	60万円	-	82万円	+60万円
	大規模半壊	10万円	1万円	30万円	-	41万円	+30万円
	半壊						